

## 水道水中の放射性物質測定結果

厚生労働省は、水道水中の放射性セシウムについて新たな目標値（10Bq/kg）を設定し、平成 24 年 4 月 1 日から適用しています。これを受け、小田原市では 4 月からゲルマニウム半導体検出器を保有する神奈川県内広域水道企業団において、高田浄水場から供給される水道水の放射性物質を測定しています。

その結果、放射性物質は不検出であり、高田浄水場が供給する水道水の安全性については問題ありません。

なお、放射性物質の測定は定期的（月一回）に実施し、結果はホームページで公表していきます。

採水場所：高田浄水場	検 査 項 目		
	セシウム (Cs134)	セシウム (Cs137)	ヨウ素 (I 131)
採 水 日 時 平成 28 年 3 月 2 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.6)
単位 Bq(ベクレル)/kg	国の目標値 合計で 10 以下		規定なし

国の目標値：「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」（平成 24 年 3 月 5 日付 け健水発 0305 第 2 号厚生労働省健康局水道課長通知）

- ※「不検出」とは、それぞれの検査項目に示されている検出限界値未満であることを意味します。
- ※「検出限界値」は、放射能の特性として同じ機器で測定しても検体ごとに変動するため、測定ごとに検出限界値を示しています。

なお、神奈川県内広域水道企業団のホームページ（<http://www.kwsa.or.jp/suisitu>）の伊勢原浄水場は、小田原市と同じ水源(酒匂川)を利用しておりますのでご参照ください。

## 過去の測定結果

単位：Bq/kg

採 水 日 時	検 査 項 目		
	セシウム (Cs134)	セシウム (Cs137)	ヨウ素 (I 131)
平成 28 年 2 月 3 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.7)
平成 28 年 1 月 6 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.7)
平成 27 年 12 月 2 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.6)

平成 27 年 11 月 4 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)
平成 27 年 10 月 7 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.6)
平成 27 年 9 月 2 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.7)
平成 27 年 8 月 5 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.6)
平成 27 年 7 月 1 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.7)
平成 27 年 6 月 3 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.6)
平成 27 年 5 月 13 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.7)
平成 27 年 4 月 1 日 8 時 30 分	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 1.0)	不検出 (検出限界値 0.7)

※「不検出」とは、それぞれの検査項目に示されている検出限界値未満であることを意味します。  
 ※「検出限界値」は、放射能の特性として同じ機器で測定しても検体ごとに変動するため、測定ごとに検出限界値を示しています。